

社会福祉法人 天真会

令和4年度 無限の可能性向上プログラム（自園評価）

結果分析シート



園名：ひがしふくま真愛保育園

実施日：令和4年10月29日

無限の可能性向上プログラム（自園評価）結果分析シート

法人では、人間性の幅を広げ、専門性を高めていくという事を目的として、自己評価、マンパワー向上シート、クラス目標設定会議等を実施し、自ら目標を定め、振り返りながら自らの力を伸ばしているところです。

そして、「自園評価」を実施することで、園全体はもちろん、地域福祉にも視野を広げていきながら、保育所の役割などについて再認識し、保育の質を高めていくことを目的とします。また、職員が様々な立場から、園の活動や内容について振り返り、課題発見、提案、考察、改善を繰り返していくながら、より良い保育環境を創造していくことを目的とします。

皆で、保育の専門性を高めていきながら誇れる保育園づくりをしていきましょう。保育園は一人ひとりが主役です。（参考）『保育所保育指針 第4章 保育の計画及び評価』

5…90~100%
4…80~ 90%
3…60~ 80%
2…40~ 60%
1… 0~ 40%

第1章 総則

総合 ポイント	考察	第1章 総則					
		1	2	3	4	5	6
4.3	・個人情報保護法の厳守を徹底し、プライバシーの保護に努めている。	子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育ができている。					
4.1	・行事の度に必ずSNSへの掲載を控えてもらえる様に、保護者にも呼び掛けている。	地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努めている。					
4.9	・職員間での報告・連絡・相談を重視し、自己判断で回答する事の無いように努めている。	職務上知り得た子どもや保護者に関する情報について、正当な理由なく家族や友人にも、話さないようにしている。また、保育士でなくなった後においても同様であることを知っている。					
5.0		SNS、ブログ、ツイッター、FACEBOOK等に、児童や職員、園の情報を流出しないということを理解している。					
4.2		あなたの園の苦情解決システムについて説明できる。					
4.7		自己判断で回答せず責任者への報告をし、解決のための話し合いができる。					

第2章 子どもの発達

総合 ポイント	気づき	第2章 子どもの発達					
		7	8	9	10	11	12
4.7	・子どもの発達の連続性を職員間で共有し、意識した上で保育を行っている。	子どもの発達は、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程であることを理解している。					
4.1	・子どもの発達の特性や発達過程を理解し、「発達の連続性」に配慮して保育をしている。	子どもの発達の特性や発達過程を理解し、「発達の連続性」に配慮して保育をしている。					
4.8	・子どもの個性差に配慮しながら、クラスや園全体での話し合いを大切にし、成長過程を見守っている。	大人との信頼関係を基に、身近な環境を通じ成長することが乳幼児期の発達の特性であることを理解している。					
4.5		心身の発達の個人差を理解するために、一人一人の生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いを把握している。					
4.3		子どもの発達過程のおおむね8つの区分を理解し、一人一人の発達に合わせて援助していくことの重要性を理解している。					
4.8		発達過程に「おおむね」がつくことで、個人の発達には幅があり、前後の年齢につながりを持って成長していることを理解している。					

乳児保育

総合 ポイント	気づき	乳児保育					
		13	14	15	16	17	18
4.9	・お部屋に休息スペースを確保し自由に横になる事が出来る環境設定とコーナーづくりを行っている。	ひとりひとりの育ちに合わせ、家庭と連携しながら離乳食を進めている。					
4.9	・コロナ禍でマスク越しの対応が余儀なくされる為、話し方や声のトーンに気に気付をつけ、顔を合わせて対応する事で、愛着関係を築いていく事を心掛けている。	抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながら、ゆったりと授乳している。					
4.9	・一人ひとりの成長や心に合わせた保育を行えるように職員間の情報共有を大切にしている。	おむつ交換は、やさしく声をかけながら行っている。					
4.8		一人一人の生活リズムに合わせて睡眠がとれるように、静かな空間を確保している。					
4.9		哺語には、ゆったりとやさしく応えている。					
4.8		しぐさや声や動きを介して発する要求を察知し、それに応じた適切な対応をしている。					
4.8		子どもの言葉にならない思いやサインなどの心の動きを理解するよう努めている。					
4.7		制止やせかす言葉を必要に使わず、一人一人に合わせた対応をしている。					
4.8		日々の生活中で、子どもが安心感と自己肯定感を持てるような温かい言葉かけをしている。					
4.5		子どもの頭を飛び越えて、大きな声で注意や指示をしていない。(緊急を要する時は除く)					
4.7		いつでも安心して休息できる雰囲気やスペースを確保している。					

第3章 保育の内容

	総合 ポイント	気づき
24 保育所保育は「養護と教育」が一体となって展開されることに留意している。	4.7	
25 養護と教育は、子どもの生活や遊びを通して相互に関係を持ちながら、総合的に展開されることを理解している。	4.7	
26 「養護」は子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために、保育士等が行う援助や関わりであり、「教育」は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解している。	4.6	
27 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解している。	4.7	

養護

〈生命の保持〉

	総合 ポイント	考察
28 登園てくる子どもに、あいさつをしながら、視診・触診をして健康状態を確認している。	4.7	
29 保護者から健康状態の申し出を受けるなど、子どもの健康情報を共有し、アレルギー、熱性痙攣、脱臼癖、ぜんそくなどの有無などを既往症について、すべての職員に対して周知するとともに、その発症時の対応についても保護者と話し合いがなされている。	4.7	
30 毎日の清掃のほか、布団の消毒や乾燥を定期的に行っている。	4.4	
31 玩具や砂場の消毒、園庭の危険物の排除や固定遊具の点検などを常に行っている。	4.6	
32 各部屋の採光、温度、湿度、音、換気に配慮している。単に一定の温度に保つだけでなく、夏は外気温との差を5℃程度に保つなどして、子ども自身の環境順応性を失わせないようにしている。	4.4	
33 一人一人の排泄間隔を把握し、トイレに行くことをせかしたり強制したりせず、一人一人のリズムに合わせている。	4.5	
34 登園時、泣く子どもの状況に対して、放っておいたり、叱ってしまうことがないようにしている。	4.8	
35 登園時、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。	4.8	

教育

健康

	総合 ポイント	考察
36 衣類の着脱にあたっては、自分でしようとする気持ちを大切にし、励ます、褒めるなどして、着脱への意欲が持てるよう必要な援助を行っている。	4.8	
37 戸外で遊ぶ機会を多く取り入れている。	4.9	
38 友だちと一緒に体を動かすことを楽しめるように働きかけている。	4.8	
39 健康な生活のリズムを身に付けるよう、子どもの一日の生活の流れを考えながら保育している。	4.8	
40 戸外の活動の後や、食事の前、排泄の後の手洗いを励行するなど、清潔の習慣が身につくよう援助している。	4.7	
41 食事、排泄など、生活に必要な活動の仕方を身につけるよう、働きかけている。	4.8	
42 衣類の着脱を自分でやろうとしている子どもの気持ちを大切にしている。	4.7	
43 危険に気づいて行動できるよう、安全についての心構えを日頃から話し合って共有している。	4.6	

人間関係

	総合 ポイント	考察
44 子どもが保育士や友達と過ごすことの喜びを感じることができるように配慮している。	4.7	・戸外遊び等では、クラスを超えて異年齢で遊びを展開し、年下の子への思いやりの気持ちや年上の子への憧れの思いも育っている姿が見られる。
45 子ども同士が思ったことを相手に伝え、相手の思っていることにも気付けるように援助している。	4.6	
46 友達との関わりの中で、友達の良さや大切さに気付くようにしている。	4.7	・定期的に園内をクラスみんなで回り、その箇所にどのような決まりがあるのかを再確認して、守つていける様に取り組んでいる。
47 園生活の中で、順番を守るなど、きまりの大切さを理解できるように、丁寧に説明している。	4.6	
48 身近な友だちとの関わりを通して、相手を思いやり、譲り合う気持ちを身につけるよう援助している。	4.7	
49 家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちを育てている。	4.7	
50 園生活の中で、自分でてきたという充実感を味わえるような体験を取り入れている。	4.5	
51 友だちと一緒に喜んだり、悲しんだりすることができる機会をつくっている。	4.7	
52 异年齢児の交流ができる保育環境を作っている。	4.4	
53 外国の人や文化の違う人に親しむ機会を作っている。	3.6	
54 友だちと一緒に一つのことをやり遂げることにより、達成感が味わえるような機会をつくっている。	4.6	
55 良いことや悪いことに気付き、考えて行動することができるよう配慮している。	4.5	
56 様々な活動を通して、共同の遊具や用具を大切に使う気持ちが育つように配慮している。	4.5	
57 高齢者や地域の人と関わり、親しみや感謝の気持ちを味わうことができる機会をつくっている。	3.9	

環境

	総合 ポイント	考察
58 保育士が、季節感を取り入れた生活を楽しめるような取り組みや、感じ取る感受性を大事にしている。	4.4	・昆虫の飼育や野菜や花の栽培を積極的に取り入れ、命の不思議や尊さを伝え学んでいける様にしている。
59 草花遊び・泥んこ遊びや雪遊びなど、自然と直接触れ合う遊びを季節に合わせて取り入れている。	4.7	・乳児の頃より、時間的余裕を持って、子ども達と一緒に片付けを行う事で自然と片付けが身に付くようになってきている。
60 季節に応じた伝統行事に触れる機会を大切にしている。	4.6	・季節ごとの行事を取り入れる事で、伝統行事や季節の移り変わりに親しんでもらえる様に努めている。
61 気候や気温の変化で服装や、生活の仕方が変わることに気付くよう配慮することができる。	4.6	
62 園外保育で、公共機関などを利用し、地域に興味が持てるようにしている。	4.3	
63 子どもが身近な物との関わりや愛着を深め、自分から大切にしようとする気持ちが持てるように、保育士がその物に応じた関わり方や扱い方、片付け方等を繰り返し丁寧に伝えている。	4.5	
64 身近な自然を通して、その美しさ、その不思議さなどに気付くことができるようになっている。	4.3	
65 心の安らぎや、豊かな感情を体験できるように、子どもと自然との触れ合いを大切にしている。	4.6	
66 土、砂、水などの自然に触れて過ごしたり、遊びに取り入れたりする中で、好奇心や探求心、思考力が生まれるようにしている。	4.6	
67 身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり大切にしたり、作物を育てたり、味わったりするなどして、生命の尊さに気付くようになっている。	4.3	
68 身近な自然事象に触れ「どうして」や「なぜ」といった疑問に対して、図鑑や関連する絵本などを用意したり一緒に調べたりしている。	4.4	
69 日常生活や遊びの中で、数量や図形などに関心を持つように工夫している。	4.0	
70 身の回りにある簡単な標識や文字に関心を持つよう工夫している。	4.0	

言葉

	総合 ポイント	気づき
71 正しく、美しい言葉で子どもに話しかけている。	4.2	・方言も大切にしながら、正しく美しい言葉を意識し保育に努めている。
72 子どもの伝えたい気持ちを言葉だけでなく、身振りや表情、仕草などでも理解し応答することができる。	4.4	・子ども達の伝えたいという思いに寄り添いながら、耳を傾け話をゆっくりと聞くような関わりを心掛けている。
73 子どもがしたいこと、してほしいことを話しているとき、最後までやつたりと聞くよう努めている。	4.7	・保育士同士が日常の中での挨拶を大切にし、言葉を交わすようにしている。また、子どもに対しても、挨拶や「ありがとう」の言葉掛けを大切にし、子ども同士が自然と言葉を交わせる様に努めている。
74 子どもが見たこと、聞いたこと、感じたことなどを、その子なりの言葉で表現する機会を大切にしている。	4.6	
75 子どもが人の話を注意して聞くことで、人の話に共感することや、話の内容を理解することができるように関わっている。	4.5	
76 基本的生活習慣に基づいたあいさつ「ごめんなさい」「ありがとう」など、生活に必要な言葉をいつも使えるように保育している。	4.6	
77 子どもたちの興味や発達過程に応じた絵本や物語を選んでいる。	4.7	
78 日常生活の中で、文字や記号のやりとりのある遊びを楽しめるよう工夫している。	4.2	

表現

	総合 ポイント	考察
79 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わえるような機会をもうけている。	4.3	・コロナ禍の為、室内での生活も息が上がってしまうような活動や大きな声での歌等に制限があつたが、オペレッタ劇や、ダンス、楽器演奏、手話など工夫して発表会に向けての取り組みを楽しめていた。
80 様々な素材や用具に親しみ、工夫して創作活動を楽しめるよう環境を設定している。	4.3	・散歩で出かけた際などは拾ってきた自然物を(どんぐりや木の枝等)使って制作を行う等それ型にはまらず、自己表現を楽しんでいた。
81 音楽を聴いたり、歌を歌ったり踊ったりする機会をつくっている。	4.1	
82 子どもが簡単な楽器を使う機会を提供し、音楽に親しみを持ち楽しめるように工夫している。	3.7	
83 自分のイメージを言葉などで表現したり演じたりして、遊ぶ楽しさを味わえるようにしている。	4.1	
84 みんなと一緒に表現することのよろこびを、味わえるような機会をつくっている。	4.5	
85 人前で表現する機会や場面を、保育の中でできるだけ多く用意している。	4.0	
86 生活する中で、身の回りにある様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りに気付き、心地よさを感じる機会を作っている。	4.3	

第4章 保育の計画及び評価

	総合 ポイント	考察
87 園の理念や保育方針を説明することができる。	4.2	
88 保育課程は、保育所保育指針に示された子どもの発達過程や保育の内容に沿ったものとなっている。	4.6	・障がい児保育や障がいのある子どもの特性について、特別支援の研修を受けたり、専門機関や療育施設とも連携しあい助言をいただきながら子ども達一人ひとりが安心して過ごせる様に配慮している。
89 保育課程は、入所している子ども及び家庭の状況や保護者の意向、地域の実態を考慮し、保育所に適したものを作成している。	4.7	
90 指導計画作成は、必ず保育課程に基づいて作成している。	4.5	
91 年・月案などの長期的な指導計画と関連させ、子どもの生活に即した週・日案などの指導計画を作成している。	4.5	・コロナ禍の為小学校との積極的な交流は出来なかつたが、小学校の校庭やプールをお借りしたり、給食体験をさせて頂く事で、年長児は就学に向けての期待を膨らませ、身近に感じる機会となつた。
92 できる・できないといった目に見える姿だけでなく、目に見えない子どもの心情・意欲や態度を理解しながら指導計画に反映させている。	4.6	・自園評価等の集計は全職員に公表し、園全体の振り返りを行う事で、質の向上に努める様にしている。
93 指導計画を作成する際は、一人一人の子どもの発達過程や子どもの状況に配慮している。	4.6	
94 指導計画は、日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して作成している。	4.5	
95 あなたの指導計画の反省・評価は、次の指導計画作成に反映できるものとなっている。	4.3	
96 障がいのある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境を作り、障がいのある子どもが安心して生活できるよう配慮している。	4.6	
97 障がいのある子どもの保育については、園においては個別のケース会議などを行い、発達の状況と対応の仕方を確認している。	4.6	
98 障がいのある子どもの特性に配慮した個別の計画を作成し、保育を行っている。	4.6	
99 障がい児保育、特別支援教育などに関する研修にすすんで参加している。	4.4	
100 障がいのある子どもを持つ保護者の気持ちを受け止め、話をする機会などを設け、支援している。	4.6	
101 療育、医療機関などの専門機関から、必要に応じて助言を受けている。	4.8	
102 統合保育の意味を知っている。	4.3	
103 小学校と交流する機会を設けている。	4.2	
104 小学校教諭と意見を交換する機会を設けている。	4.7	
105 保育所児童要録は、保育における養護及び教育に関わる5領域の視点を踏まえ、一人一人の子どもの良さや全体像が伝わるように記入している。	4.5	
106 地域の自然、人材、行事や公共施設などを積極的に活用するよう指導計画を作成している。	4.1	
107 保育士は、自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めなければならないことを知っている。	4.5	
108 保育所は保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならないことを認識している。	4.4	
109 自己評価など、自分の保育を振り返る機会を定期的に持っている。	4.4	
110 あなたの保育を同僚などに積極的に公開し、意見を聞くなど自分の保育の自己評価につなげている。	4.2	
111 園長・主任からの指示や会議などで結論が自分の意見と違うときも、それに従って気持ちよく協力している。	4.4	
112 自分の保育実践について、自分とは異なる他者からの意見を、感情的にはならず謙虚に受け止めることができる。	4.4	

第5章 健康及び安全(其の一)

	総合 ポイント	考察
113 嘸託医と歯科医による定期的な健康診断を行い、その結果を保護者に伝えている。	4.9	・園児の登園・降園時間を記録に残し、9:30を過ぎても連絡がない家庭には必ず連絡を入れ、全園児が毎日安全に登園・降園しているかの確認を行っている。
114 清掃薬品・消毒薬などは、鍵のかかる場所または子どもの手の届かない場所で保管・管理し安全の徹底を図っている。	4.8	・園児の健康面・体調面については毎日おたより張と口頭にて保護者と情報の共有し、急な体調不良等では、保護者と密にやり取りを行い、受診結果の報告も受ける様にしている。
115 検温は1日2回（午前・午後）を基本とし、必要に応じて随時行っている。	4.9	・緊急時のマニュアルについては、定期的に見直し、避難訓練もマンネリ化しない様に、様々な想定で実施し、その都度問題点を確認しあいながら改善を行っている。
116 午睡の状態（呼吸、顔色、嘔吐、汗）を常に観察するとともに、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェックを記録している。	4.8	・防犯対策については、自園で話し合うと共に、警察等外部からの講習を受け職員間で共有し防犯に努めている。
117 家庭からの連絡帳の記入を毎朝見て、睡眠時間、授乳の時間等、必要事項のチェックを行っている。	4.9	・子ども達も交通安全教室を通して交通ルールを学ぶ機会を設けている。
118 身長・体重などの定期的な計測の結果を、保護者に文書で伝えている。	4.9	
119 身長・体重などの定期的な計測から子どもの発育状況を把握して、必要な時には肥満・やせの状態をグラフで記録している。	4.7	
120 一人一人の子どもの出生時の状況、その後の発育・発達などを細かく把握している。	4.4	
121 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状況等に応じて保護者に連絡するとともに経過を記録している。	4.9	
122 高熱、脱水症、呼吸困難、痙攣といった子どもの症状が急変した時や、事故など救急対応が必要な場合の対応について周知している。	4.6	
123 救命処置ができるよう普通救命講習を受講している。	3.9	
124 予防接種は、標準的な接種年齢のうちに接種するのが望ましいことを保護者に伝えている。	4.1	
125 感染症が発生した際には、口頭及び文書や掲示板等で保護者に伝えている。	4.8	
126 登園停止基準については、意見書や登園届を元に、入所児等に保護者に説明している。	4.8	
127 保育所において薬を与える場合は、医師の指示に基づいた薬に限定し、その際には保護者に病院名・薬の種類・内服方法等を具体的に記載した薬依頼届を持参してもらっている。	4.9	
128 嘔吐物・便などは迅速かつ的確に処理、消毒を行い、その際、マスク・使い捨て手袋などを用いて二次感染の予防に努めている。	5.0	
129 火災や地震・水害発生に備え、緊急時の対応についてマニュアルを作成し、想定した避難訓練を定期的に実施している。	5.0	
130 事故や災害に適切に対応するためのマニュアルがあり、正しく理解し行動できる。	4.7	
131 施設の安全点検を定期的に行っている。	4.8	
132 戸外散歩に行く際は、事前に散歩経路や散歩先について異常や危険性がないか点検し、記録をつけている。	4.8	
133 子どもが危険な場所、危険な遊びがわかり、安全に気を付けて行動するよう指導している。	4.7	

第5章 健康及び安全(其の二)

	総合 ポイント	考察
134 事故防止のためにヒヤリハッとした出来事を記録し、分析して事故予防対策に活用している。	4.4	・アレルギー除去食の提供については、保護者とこまめな情報交換をしている。また、体調に応じても対応している。
135 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員に周知されている。	4.4	・提供の際は、色付きのお盆とれなどを用いて給食室と保育士で何重にも声を出して確認し、提供を行っている。
136 食中毒発生時に原因究明が行えるよう、検食と記録を取り保管している。	4.7	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、引き続き子ども達にも状況に応じて黙食の実施を呼び掛けている。
137 子どもが調理体験をする場合は、衛生・安全面での事故を防止するため、クッキング段取表などを作成し周知徹底している。	4.7	・一人ひとりの成長に合わせて、足置きや背もたれマット等を用い、しっかりと足について噛む力を育んでいける様に環境に配慮している。
138 子どものアレルギーに関して、入園時に保護者から十分な聞き取りを行い、職員全員が把握するよう職員会議等を通じて連絡を取り合っている。	5.0	・偏食や好き嫌いがある子に対して、ゆったりとした対応で、少量でも食事を味わえるように促している。
139 除去食を提供する場合には、間違いがないように個別のお盆やトレーなどで分け、調理師同士や保育士と確認している。	4.9	
140 小児科医やアレルギー専門の医師の指導を受け、「アレルギー疾患生活管理指導表」に記入をしてもらい、アレルゲン除去を行っている。	4.9	
141 保育者は食育の計画を作成し、日々の保育の中で子どもの「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培わなければならないことを理解している。	4.6	
142 子どもが落ち着いて食事・おやつを楽しめるように、雰囲気作りなど工夫している。	4.6	
143 年齢に応じた形態でそれぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。	4.9	
144 自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つよう心掛けている。	4.7	
145 あいさつの意味を知らせ、「いただきます」「ごちそうさま」と感謝を持って食事ができるように努めている。	4.8	
146 ゆとりのある食事の時間を確保し、食事する部屋が温かな親しみとくつろぎの場となるように遮光やテーブル、椅子、食器、道具、また調理室や保育室などの環境に配慮している。	4.7	
147 偏食や好き嫌いがある子への対応を園内で話し合い、共通理解している。	4.5	
148 偏食や残さず食べることを直そうと、過度に叱ることがないように配慮している。	4.5	
149 個人差や食欲に応じて量を加減できるようにしている。	4.7	
150 子ども達が育てた収穫物などを調理し、食材への関心や食べる意欲を育てている。	4.9	
151 その日の昼食の食べ具合などを、必要に応じて保護者に知らせている。	4.7	
152 年齢、月齢に応じた食事の量や形態（固さや大きさ等）を理解し、一人ひとりの成長に応じた食事を提供している。	4.9	
153 収のものや季節感のある食材を使用し、年中行事と関連づけて食文化に興味を持たせている。	4.9	

第6章 保護者に対する支援

	総合 ポイント	考察
154 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有している。	4.9	
155 保護者懇談会や保育参加などの機会を通して、子育てについて保護者と共通理解を深めたり、保護者同士の交流の場を設けたりしている。	3.7	・コロナ禍で保育参観等の場が設けられなかつたが、園だよりやお便りの他にクラスの様子が伝わるようなお便りを発行したり、日々の中で保護者とのコミュニケーションを図り、子ども達の保育園での生活を共有している。
156 保護者の思いを受け止め、様々な内容の相談・依頼に適切に対応している。	4.7	・保護者が相談しやすいように、日頃から挨拶や保護者への声掛けを意識して行っている。
157 保護者が子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。	4.8	
158 常に保育に関する情報収集や技術向上を心掛け、専門家の自覚を持って保護者にアドバイスができる。	4.2	
159 送迎時やおたより帳などで保護者と日常的な情報のやり取りを大切にしている。	4.9	
160 必要に応じて保護者との個別面談を行っている。	4.7	
161 あなたの保育に批判的な保護者に対して、丁寧に意見や要求を受け止めようとしている。	4.6	
162 保護者からの相談内容によっては担任の保育士がすべて対応するのではなく、主任・園長などが対応している。	4.9	
163 虐待を疑われる子どもの情報を得た場合、速やかに主任・園長に報告し、要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの機関に照会、通告を行う園の体制を理解している。	4.9	

第7章 職員の資質向上

	総合 ポイント	考察
164 あなたは保育士としての人間性や倫理観を高めるために、常に新しいことにチャレンジし、自己研鑽している。	4.0	
165 施設長は一人一人の職員の資質の向上、及び職員全体の専門性の向上を図るために自己評価や保育所内外の研修を実施している。	4.7	・コロナ禍であったが、オンライン研修に多くの職員が参加し、保育の専門性を学ぶ機会を持つことができた。又、昨年同様、園内に於いても振り返りの機会をしっかり持ち、改善も含めて改めて質の向上に努める様にしている。
166 研修に参加したり専門書を読むなどして、保育に関わる様々な知識や技術の向上に努めている。	4.5	
167 身だしなみ（爪、髪型、髪の色、まつ毛、カラーコンタクト、ピアス等）の清潔感を意識している。	4.8	

